京都市告示第209号

行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条の規定に基づき,平成24年6月30日 に死亡した氏名住所不詳の行旅死亡人について,次のとおり告示します。

平成24年8月13日

京都市東山区長 永井 久美子

行旅死亡人について

本籍・住所・氏名不詳,自称カワラバヤシアキラ,もしくはカワラハシアキラ,推定年齢40歳~70歳の男性,身長165センチメートル,体格小太り,頭髪黒色,短髪,着衣上衣ベージュ色半袖セーター,白色ランニングシャツ,下衣青色ズボン,青色チェック型トランクス,黒色靴下,黒色革靴,所持金品は現金,金色ネックレス,腕時計,キーケースなど

上記の者,平成24年6月30日午前0時37分頃,京都市東山区新門前町 通大和大路東入ル二丁目橋本町256番地9モトサンビル6階クラブ「芦屋」 で飲酒中,突然意識をなくし,搬送先の京都第二赤十字病院で死亡確認された ものであり,所持品等には人定確認できるものはなかった。身元不明のため, 遺体は火葬し,遺骨は京都市深草墓園に納骨しました。心当たりの方は東山区 役所まで申し出てください。

(東山区役所地域力推進室)